

## 「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」の改訂について

令和2年2月26日に定めた「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」については、下記1のような現状を踏まえ、下記2のとおり、取扱いの内容の一部を変更するとともに、その運用期限を3月15日から3月29日まで延長するものとする。

### 記

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染者は増え続けており、3月6日に本市においても初めて患者の発生が確認された。国内では、既に散発的かつ小規模に複数の患者が発生している例がみられており、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるためには、小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止が重要であるとされている。経済活動等への配慮もさることながら、健康被害の抑制を優先することが極めて重要な局面であることは変わっていない。
- 2 「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」の1の②を次のように変更する（下線が変更箇所）。
  - ② 開催を予定しているイベント等が、高齢者等のハイリスク者を対象とするもの、又は高齢者等のハイリスク者が参加者の半数を超えると見込まれるものであるときは、中止又は延期する。また、互いに手を伸ばすと届く距離で多くの人が対面や横並びで会話するような環境で開催するもの<sup>※</sup>や、互いに手を伸ばすと届く距離で食事を提供するような環境で開催するもの、スポーツや音楽、ダンス等、屋内の閉鎖的な空間において参加者同士が至近距離で交わるような活動を行うものも、中止又は延期する。  
※講演会やコンサートなど、イベントの開催中には会話がなくとも、開催前後において会話が発生するものを含む。